	届け出の内容		転出(南区から市外へ)	転入(市外から南区へ)	札幌市内・南区内での転居
住民票・印	住所の異動		転出届 転出前、または転出後14日以内 に届け出。転出証明書を発行しま す (新住所地で転入の届け出をし てください) ※届け出人の本人確認書類(免許 証など)	転入届 住み始めてから14日以内に届け出 ※届け出人の本人確認書類(免許証 など)、転出証明書(前住所地で 発行)を持参	転入・転居届 住み始めてから14日以内に 新住所地の区役所へ届け出 (転出届の必要はありません) ※届け出人の本人確認書類 (免許証など)
印鑑登録・転校など(戸籍住民課)			転出先の住所(少なくとも市区町村まで)の記載が必要です 住民基本台帳カードをお持ちの方に	新住所の番号(〇番〇号)または番; どの場合はその名称・部屋番号まで6	
	印鑑登録		印鑑登録証の返還 登録は転出届に伴い廃止になり ます ※印鑑登録証	必要な方は新たに登録手続き ※登録する印鑑、所定の本人確認書 類(事前にお問い合わせください)	すでに札幌市内で印鑑登録を されている方は、転入・転居 届に伴い住所が変更されます
	転校(小・中学校)		在学証明書・教科書給付証明書を 今までの学校から受け取り、引っ 越し先の市区町村で手続き	入校票(新入学児童・生徒についてに で、前の学校が発行した在学証明書・ しい学校に提出	
	国民健康保険		脱退の手続き、保険証の返還(転 出前に) ※ <b>国民健康保険被保険者証</b>	加入される方は加入手続き 住み始めてから14日以内に届け出 ※預金通帳と通帳使用印、届け出人 の本人確認書類(免許証など)	住所変更手続き 住み始めてから14日以内に 新住所地の区役所へ届け出 ※国民健康保険被保険者証
国保・後期高齢者医療・介護・年金(保険年金課)	後期高齢者医療		[道外へ転出する場合] 脱退の手続き、保険証の返還 (転出前に) ※後期高齢者医療被保険者証 [道内他市町村へ転出する場合] 住所変更手続き 新住所地の市町村で住所変更手 続き ※後期高齢者医療被保険者証	[道外から転入した場合] 加入申請の手続き 住み始めてから14日以内に届け出 ※負担区分等証明書 [道内他市町村から転入した場合] 住所変更手続き 住み始めてから14日以内に届け出	住所変更手続き 住み始めてから14日以内に 新住所地の区役所へ届け出 ※後期高齢者医療被保険者証
	介護保険		脱退の手続き、保険証の返還 (転出前に) ※介護保険被保険者証	新たに加入手続き 住み始めてから14日以内に届け出 ※受給資格証明書(前住所地で認定 を受けていた方のみ)	住所変更手続き 住み始めてから14日以内に 新住所地の区役所へ届け出 <b>※介護保険被保険者証</b>
	国民怎么	加入者	新住所地の市区町村で確認をして ください ※ <b>年金手帳</b>	転入届の提出に伴い変更されますの で届け出不要	転入・転居届の提出に伴い変 更されますので届け出不要
	国民年金	受給者	受給している年金の種類によって言 詳細は、区役所保険年金課(内線3 または各共済組合へお問い合わせる	97~399) か札幌西年金事務所(ねんき	きんダイヤル0570-05-1165)
児童手当・敬老手帳・医療費の(保健福祉課)	児童手当		資格喪失の手続き	新たに申請手続き 転出予定日から15日以内に届け出 ※所得証明書、預金通帳、健康保険 証	転入・転居届に伴い住所が変 更されます。ただし、電話番 号が変更になる場合は届け出
	児童扶養手当 特別児童扶養手当		住所変更手続き ※手当証書	住所変更手続き ※所得証明書、手当証書	住所変更手続き 新住所地の区役所へ届け出 ※ <b>手当証書</b>
	身体障害者手帳 療育手帳 精神障害者保健福祉手帳		新住所地で住所変更手続き (福祉乗車証、福祉タクシー利用 券、各種乗車券、自動車燃料助成 券の返還)	住所変更手続き ※手帳、印鑑、本人の顔写真(身体 障害者手帳の場合は不要)	住所変更手続き 新住所地の区役所へ届け出 ※ <b>手帳、印鑑</b>
	各種医療費の助成 (子ども・重度障がい・ ひとり親家族)		受給者証の返還 ※ <b>受給者証</b>	新たに申請手続き ※健康保険証、所得証明書、重度障がいの方は身体障害者手帳など	住所変更手続き 新住所地の区役所へ届け出 ※ <b>受給者証</b>
助成	敬老手帳 ※65歳以上の方		敬老手帳の返還 ※ <mark>敬老手帳</mark>	新たに交付手続き ※健康保険証など生年月日を確認で きるもの	ご自分で新住所を記入してく ださい
など	敬老優待乗車証 (敬老パス) ※70歳以上の方		1万円単位の乗車証が未使用の場合、5月31日までに手続きをする と納入金が返還されます ※敬老パス、印鑑、預金通帳	転入時期により交付時期が異なりま す。交付の際は案内通知をお送りし ます	そのままご利用ください
市 税課)	原動機付自転車 (125cc以下)		廃車手続き ※印鑑、運転免許証、ナンバープ レート、標識交付証明書	新規登録手続き ※印鑑、運転免許証、廃車証明書 (またはナンバープレートと標識 交付証明書)	転入・転居届に伴い住所が変 更されます
	固定資産税		転出届に伴い住所が変更されます	土地や建物の所在する市区町村へす みやかに住所変更の手続きをしてく ださい(電話・はがきでも可)	転入・転居届に伴い住所が変 更されます

2010-3-広報さっぽろ